

施設使用上の注意事項

新潟県立上越テクノスクール

- 1 使用承認を受けた方は、事前に能力開発支援課と打ち合わせをしてください。
- 2 施設を使用する前に使用承認書を能力開発支援課職員又は警備員に提示してください。
- 3 使用時間を厳守してください。
 - ・使用許可された時間には、準備から後始末までの時間を含んでいます。時間内にすべて終了するようにしてください。
- 4 施設使用について
 - ・実習等を行う際は、あらかじめ能力開発支援課職員と協議し、机・床等が汚れるおそれがあるときは事前にシート等を敷いて養生してください。
- 5 その他の施設について
 - ・使用承認を受けていない施設・備品等は使用しないでください。
- 6 喫煙について
 - ・敷地内での喫煙はご遠慮願います。
- 7 損害賠償について
 - ・施設、備品等を損傷又は紛失した場合は、実費相当分の弁償をしていただく場合があります。
- 8 施設使用後について
 - ・使用後は設備・備品等の後片付け、清掃、戸締まりを行い、能力開発支援課職員又は警備員の確認を受けてください。
 - ・ゴミはお持ち帰りください。
- 9 駐車場について
 - ・正面駐車場をご利用ください。その他の場所への駐車はご遠慮ください。
(駐車場 32 台、うち 2 台は身障者用)
 - ・駐車場の混雑が予想される時は、駐車場誘導員を配置してください。
 - ・大型車両の駐車は、能力開発支援課職員の指示を受けてください。
 - ・休日使用時の除雪代は、使用者負担です。
 - ・当校敷地内での事故・盗難等に関して当校では一切責任を負いません。

施設使用上の注意事項（補足）

新潟県立上越テクノスクール

最近、以下のようなことをされる施設利用者が増えています。
訓練や研修を行う前に、主催者側からの施設使用注意事項として、必ず利用者の方々に周知徹底して下さい。

【注意事項】

- ① トイレに、空き缶・空のペットボトル・紙コップなど、飲み物の空容器を置いたままにする。
また、トイレに噛んだ後のガムを吐いたまま放置する。
- ② コンビニの弁当カラなど、持ち込んだゴミを自動販売機の飲み物専用のゴミ箱に捨てる。
- ③ 喫煙し、敷地内の側溝・トイレなどに吸い殻を捨てる。

訓練・研修等の主催者様は、施設使用後に必ず『清掃』と『ゴミ処分』等の後片付けと確認をきちんとしていただくようお願いします。

※注意事項が守られない場合は今後の貸出をお断りする場合がありますので、ルールを守って施設を使用してください。